

平成29年3月24日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
(うちゴム管(都市ガス用)1件、石油給湯機1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件無し
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うち照明器具1件、エアコン(室外機)1件、電気カーペット1件、
無線送信機(ラジオコントロール玩具用)1件、延長コード1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 柳川、平野、清重

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600775	平成29年2月18日	平成29年3月21日	ゴム管(都市ガス用)	EB10037	株式会社十川ゴム	火災	当該製品をガス栓に接続して使用したところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年3月10日
A201600777	平成29年2月28日	平成29年3月21日	石油給湯機	CBX-400F	長府工産株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	宮崎県	製造から20年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件無し

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600772	平成29年2月24日	平成29年3月21日	照明器具	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年3月10日
A201600773	平成29年3月9日	平成29年3月21日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	長崎県	製造から10年以上経過した製品
A201600774	平成29年1月10日	平成29年3月21日	電気カーペット	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年3月8日
A201600776	平成29年3月12日	平成29年3月21日	無線送信機(ラジオコントロール玩具用)	火災	当該製品で玩具を操作中、操作していた玩具が墜落し、その周辺を焼損する火災が発生した。当該製品との因果関係も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A201600778	平成29年2月20日	平成29年3月22日	延長コード	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	平成29年3月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年3月16日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し